

第 1 号議案

2025年4月9日
第506回理事会

事務局権限表の変更について（案）

事務局の職制及び権限に関する規程第3条に基づき定める事務局権限表について、手続きの明確化の観点から、別紙のとおり変更を行う。

（施行日：2025年4月9日）

以上

【添付資料】

別紙 事務局権限表 新旧対照表

電力広域的運営推進機関 事務局権限表 新旧対照表

変 更 前（変更点に下線）				変 更 後（変更点に下線）			
施 行 2 0 1 5 年 4 月 1 日 最終変更 <u>2 0 2 5 年 3 月 1 9 日</u>				施 行 2 0 1 5 年 4 月 1 日 最終変更 <u>2 0 2 5 年 4 月 ●日</u>			
事務局権限表 （略）				事務局権限表 （略）			
1. 各部共通				1. 各部共通			
項目	事務局長	部長、担当部長 会計室長 情報システム室長 紛争解決対応室長 監査室長 政策調整室長	副部長 所長、マネージャ－ 紛争解決対応室 副室長	項目	事務局長	部長、担当部長 会計室長 情報システム室長 紛争解決対応室長 監査室長 政策調整室長	副部長 所長、マネージャ－ 紛争解決対応室副室長
（略）				（略）			
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	<u>役員及び職員（事務局長を除く。）が業務として行う講演等の届出</u>	<u>○</u>	<u>○</u> <u>（総務部長。（部長及び室長を除く職員が業務として行う講演等の届出に限る。））</u>	
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	<u>役員に対する旅行命令</u>	<u>○</u>		
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	<u>事務局長に対する旅行命令</u>		<u>○</u> <u>（総務部長）</u>	
配下の職位及び職員に対する出張命令 （海外出張を除く。）	<u>○</u> <u>（部長及び室長の出張に限る。）</u>	<u>○</u>	<u>○</u> <u>（宿泊を伴わない出張に限る。）</u>	配下の職位及び職員 <u>（事務局長を除く。）</u> に対する <u>国内旅行命令（鉄道運賃（特別料金を除く。）又はバス運賃となる経路であって宿泊を伴わないものを除く。）</u>	<u>○</u>	<u>○</u> <u>（部長又は室長）</u>	<u>○</u> <u>（所長）</u>
（新設）	（新設）	（新設）	（新設）	<u>配下の職位及び職員（事務局長を除く。）に対する国内旅行命令（鉄道運賃（特別料金を除く。）又はバス運賃となる経路であって宿泊を伴わないものに限る。）</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>
<u>海外出張命令</u>	<u>○</u>			<u>職員（事務局長を除く。）に対する外国旅行命令</u>	<u>○</u>		
（略）				（略）			
2. 総務部				2. 総務部			
項目	事務局長	総務部長、会計室長、 情報システム室長	副部長 マネージャ－	項目	事務局長	総務部長、会計室長、 情報システム室長	副部長 マネージャ－
（略）				（略）			

変 更 前（変更点に下線）				変 更 後（変更点に下線）			
雑費の支出	○	100 万円 (部長)		雑費の支出	○	100 万円 (部長。 <u>(部長によ</u> <u>る雑費の支出を除</u> <u>く。)</u>)	
(略)				(略)			
(略)				(略)			
【参考】変更履歴 (略) 変更 2025年 3月19日				【参考】変更履歴 (略) 変更 2025年 3月19日 <u>変更 2025年 4月 ●日</u>			